

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 4月11日

高松市長 殿

提出者

住 所 高松市林町475番地1

氏 名 青葉工業株式会社

代表取締役 葛西 剛

電話番号 087-802-9500

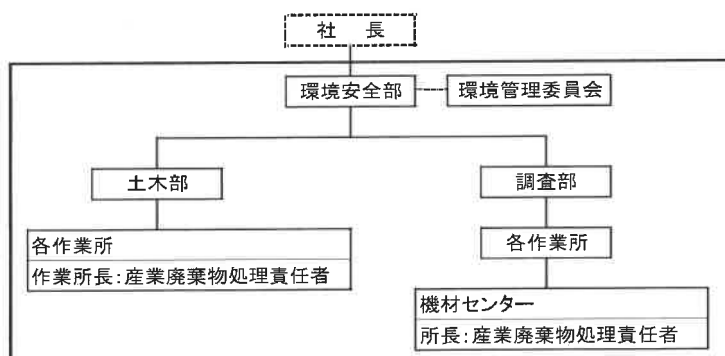
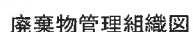


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	青葉工業株式会社
事業場の所在地	高松市林町475番地1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 380,000万円
③ 従業員数	102人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発生抑制→再生利用→中間処理 1. 発生抑制 施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 2. 再生利用 繰り返し使用できる資材は、極力転用する。 3. 中間処理 廃棄物の分類を徹底し再生利用を推進する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物			
	排出量	1,740.91	111.40	655.67	18.99			
	(これまでに実施した取組) 当社の作業所から排出される産業廃棄物排出量は2,527t/年(令和5年度)であり、再資源化施設に搬出している。							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物			
	排出量	1,393	89	525	15			
	(今後実施する予定の取組) 当社の工事内容は、公共土木工事の受注が90%以上であり工事の種類により産業廃棄物の種類・量も様々であり、減量達成率計画の目標値を設定するのは困難である。 従って廃棄物処理の計画の目標としては、廃棄物の発生抑制の観点に立って使用する材料及び方法を採用し、再生処理施設・中間処理施設・最終処分場に100%搬出する事とし、年産業廃棄物発生量を2,022tとする。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別している産業廃棄物の種類は、がれき類、汚泥、廃プラスチック、混合廃棄物である。主な産業廃棄物はがれき類であり、他の廃棄物と混合しないよう、仮置きせず、取り壊しごとに搬出している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後予定の産業廃棄物の種類は、主にがれき類である。他の廃棄物との混合を防止し、適正に搬出・処理することで、一層の循環型社会の構築に寄与する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
【目標】		単位:t						
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		単位:t						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組)							
【目標】		単位:t						
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
	(今後実施する予定の取組)							

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物				
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
	(これまでに実施した取組)								
		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物				
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
	(今後実施する予定の取組)								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
		【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物				
①現状	全処理委託量	1,740.91	111.40	655.67	18.99				
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	1,740.91	111.40	655.67	18.99				
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
		(これまでに実施した取組) 当社の作業所から排出される産業廃棄物排出量は2,527t/年(令和5年度)であり、全て中間処理施設に搬出している。							

②計画	【目標】	単位:t					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物		
	全処理委託量	1,393	89	525	15		
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	1,393	89	525	15		
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
(今後実施する予定の取組) 我が社の工事内容は、公共土木工事の受注が90%以上であり工事の種類により産業廃棄物の種類・量も様々であり、減量達成率計画の目標値を設定するのは困難である。 従って廃棄物処理の計画の目標としては、廃棄物の発生抑制の観点に立って使用する材料及び工事方法を採用し、再生処理施設・中間処理施設に100%搬出する事とし、年産業廃棄物発生量を2,022tとする。							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。